

「ゼロカーボン・チャレンジャー」の温室効果ガス排出量等の 報告方法について

「ゼロカーボン・チャレンジャー」登録実施要領第12に基づく、温室効果ガスの排出量及び宣誓項目の取組実施状況の実績報告方法については、以下のとおりとします。

1 実績報告の内容

(1) 温室効果ガス排出量について

本報告で登録事業所が排出量を算定して、見える化することにより、温室効果ガス排出削減に向けた具体的な取組の第一歩となり、企業活動における生産性向上やコスト削減にもつながることが期待できます。

ア 対象範囲

- (ア) 登録された事業所（敷地内に所在する工場等を含む。以下「登録事業所」という。）において、燃料（重油、灯油、都市ガス、プロパンガスなど）や電気の使用などに伴い、排出される温室効果ガス
- (イ) 登録事業所の事業に供する自動車の走行等に伴う、燃料（ガソリン、軽油など）の使用に伴い、排出される温室効果ガス

イ 排出量の算定方法

次に掲げる様式等を活用し、登録事業所で1年間に使用されたエネルギー量（灯油[k1]、重油[k1]、都市ガス [N m³]、電気[kWh]、ガソリン[k1]、軽油[k1]など）を集計の上、温室効果ガスの排出量を算定してください。

- (ア) 「CO₂チェックシート」

（日本商工会議所が提供 URL : <https://eco.jcci.or.jp/checksheet>）

- (イ) 「排出量算定シート」

（北海道（環境生活部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課）が提供

トップページ中段「事業者の皆様へ 自社の温室効果ガスの算定がすぐにできます！」

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/zcs/index.html>）

- (ウ) その他の方法で温室効果ガスの算定を行う場合は、事前に環境政策課までお問い合わせください。

なお、地球温暖化対策推進法に基づき、国に報告を行っている場合には、その内

容をゼロカーボン・チャレンジャーの報告とすることができます。

(2) 取組実施状況について

登録事業所が報告した温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な取組内容を、道が広くPRすることで、脱炭素化に積極的に取り組む事業所として広くアピールされます。また、他の事業所が参考とすることで、取組の輪を広げることが期待できます。

ア 報告対象

宣誓項目(3)～(14)に関する具体的な取組内容

※宣誓項目以外のその他温室効果ガス削減に資する取組があれば、その内容も報告することができます。

イ 取組のPR

「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を積極的に行っている事業所で、道によるPRを希望される事業所については、道のHP等で、具体的な取組実施状況を積極的にPRします。

3 報告の時期

(1) 新規登録の年度

登録日から3ヶ月以内に前年度分の実績を報告してください。

(登録前の取組状況を確認し、登録後の取組の成果を確認するための報告です。)

なお、令和4年8月末日までに登録を受けた事業所につきましては、11月末日までに報告してください。

※前年度よりも前からゼロカーボンに向けた積極的な取組を実施されている場合、前年度以前の取組実績を報告いただいても差し支えありません。

(2) 新規登録の翌年度以降

毎年6月末日までに前年度分の実績を報告してください。

(3) 随時報告

1(2)の取組実施状況について、上記の報告時期よりも前に、道のHP等への掲載を希望する場合は、随時、報告書を提出してください。

4 報告の方法

別添の報告書様式に必要な事項を記入し、メールにより提出してください。

温室効果ガス排出量については、温室効果ガス算定シートなどの算定方法が分かる資料を添付してください。

取組実施状況を道のHPでPRしたい場合は、具体的な取組内容が分かる資料データ(Excel、Word、PDFなど)を添付してください。

なお、メールによる提出が難しい場合は、別途御相談ください。

【送付先】

メールアドレス：kansei.kansei2@pref.hokkaido.lg.jp

北海道環境生活部環境保全局環境政策課

「ゼロカーボン・チャレンジャー」担当

【問合せ先】

TEL：011-231-4111（内線 24-213）

5 報告の取扱いについて

- (1) 登録事業所としてPRを希望する取組内容については、事業所に相談の上、道が行う施策の資料等として、活用させていただくことがあります。
- (2) 温室効果ガス排出量の算定結果は、道の内部資料として使用させていただきます。
- (3) 提出いただいた報告書等の内容に不明な点がある場合は、別途確認させていただく場合があります。

6 個別相談窓口

○温室効果ガス排出量の算定について

NPO 法人北海道環境カウンセラー協会

ゼロカーボン・チャレンジャー事務局

Mail：zerocarbon@ec-hokkaido.com

※業務の都合等により、回答までに時間を要する場合があります。

○取組実施状況の報告、その他制度に関する事項について

北海道環境生活部環境保全局環境政策課

「ゼロカーボン・チャレンジャー」担当

Mail：kansei.kansei2@pref.hokkaido.lg.jp

TEL：011-231-4111（内線 24-213）

(企画調整係)